

鹿沼市緊急経営対策特別資金

対 象 者	次のいずれかに該当する方 ①中小企業信用保険法第2条第5項第4号又は第5号の規定に基づく特定中小企業者に該当する方 ②原則として、融資の申請前1年以内に震災・風水害その他の自然現象の異変により被害を受けかつ、鹿沼市による被災証明または災害証明を受けた方
資 金 使 途	①事業経営に緊急に必要な運転資金 ②事業経営に緊急に必要な運転資金及び設備資金
保 証 限 度 額	①1企業/年度間 3,000万円 ②1企業/年度間 2,000万円
保 証 期 間	①7年以内 ②8年以内
貸 付 利 率	3年以内 1.6% 5年以内 1.8% 8年以内 2.0%
必 要 書 類	①認定書 ②被災証明書または罹災証明書